

選挙供託手続について

1 選挙供託する供託所

供託期日 令和5年4月18日火曜日まで
供託所 釧路地方法務局根室支局（平日の午前8時30分～午後5時15分）

2 供託書作成上の注意事項

立候補者本人による供託は**記載例1**を、推薦人による供託は**記載例2**を、代理人による供託は**記載例3**を参考にして供託書に記入してください。

なお、立候補者の住所氏名は、必ず**戸籍に記載されている氏名**、**住民票上の住所を正確に記載**してください。

3 提示書類

代理人が供託する場合には、「立候補者本人が作成した委任状（**記載例4**）」の提示が必要になります。

なお、供託書を立候補者本人が作成し、使用者が持参する場合には、供託書に使用者の住所・氏名の記載や委任状の提示は必要ありません。

4 供託所に来庁して供託する場合

供託所の窓口へ提出された供託書を供託官が審査後、供託受理決定通知書を供託者に交付しますので、同通知書に記載されている収納機関番号・納付番号・確認番号を郵便局のATMに入力して供託金を振り込んでいただきます（振込手数料は掛かりません）。供託官が入金確認後（入金してから15分程度掛かります）、供託者に供託書正本を交付します。

また、日本銀行根室代理店（北洋銀行根室支店）で供託金を納付する方法もありますので、詳しくは法務局に御相談ください。

5 郵送で供託する場合

供託書を郵送して供託する場合は、供託受理決定通知書の郵送と供託書正本の郵送のため**84円切手2枚**（郵送用封筒は不要。書留等での郵送を希望する場合は、書留等の追加料金分の切手を同封してください）を同封してください。

郵送で供託された場合は、供託官が供託書を審査後、供託受理決定通知書を供託者に郵送しますので、同通知書に記載されている収納機関番号・納付番号・確認番号を郵便局のATMに入力して供託金を振り込んでいただきます（振込手数料は掛かりません）。供託官が入金確認後、供託書正本を供託者に郵送します。

6 オンラインで供託する場合

別添の「登記・供託オンライン申請システム供託かんたん申請」を参照するほか、詳しくは、法務局にお問い合わせください。

7 金銭以外による供託

有価証券（国債証券）又は振替国債で供託することもできますので、詳しくは、法務局へお問い合わせください。

〒087-0009
根室市弥栄町1丁目18番地
釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-4874

必ず枠内に記載して下さい（訂正する場合も枠内になります）。

記載例 1

申請年月日		令和 5 年 ○ 月 ○ ○ 日		供託カード番号		法令条項		公職選挙法第92条第1項				
供託所の表示		釧路地方法務局根室支局		カード利用の方は記入してください。								
供託者の住所氏名	住所 (〒 -)	北海道標津郡標津町○○				☐ 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	供託の原因たる事実	例1：(告示日前(令和5年4月18日以前)に供託する場合) 供託者は、令和5年4月23日に行われる予定の標津町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。				
	氏名・法人名等	法務 太郎						例2：(告示日当日(令和5年4月18日)に供託する場合) 供託者は、令和5年4月23日に行われる標津町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。				
被供託者の住所氏名	住所 (〒 -)	標津郡標津町				☐ 別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	備考	☐ 供託により消滅すべき質権又は抵当権				
	氏名・法人名等	標津郡標津町				☐ 供託通知書の発送を請求する。		☐ 反対給付の内容				
供託金額		百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円										
		¥ 1 5 0 0 0 0										
供託者カナ氏名	ホ ウ ム タ ロ ウ										供託者カナ氏名を記載して下さい。 濁点, 半濁点は1マスを使用します。 空白で区切らず続けて記載します。	

1. 金額の訂正はできません。

供託者カナ氏名を記載して下さい。
濁点、半濁点は1マスを使用します。
空白で区切らず続けて記載します。

1. 金額の訂正はできません。
2. 金額の冒頭に ¥ 記号を記載して下さい
(押印をもって代えることはできません)。

標津町議会議員選挙 (推薦人供託)

記載例 2

必ず枠内に記載して下さい(訂正する場合も枠内になります)。

推薦人の住所氏名を書いてください。

申請年月日		令和 5 年 ○月 ○○日		供託カード番号		法令条項		公職選挙法第92条第1項	
供託所の表示		釧路地方法務局根室支局		カード利用の方は記入してください。					
供託者の住所氏名	住所 (〒 -)								
	北海道標津郡標津町○○								
被供託者の住所氏名	氏名・法人名等								
	法務 太郎								
供託金額	別添のとおり								
	ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。								
供託者カナ氏名	別添のとおり								
	ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。								
備考	供託により消滅すべき質権又は抵当権								
	反対給付の内容								
官庁の名称	標津町議会議員選挙長								

1. 金額の訂正はできません。
2. 金額の冒頭に ¥ 記号を記載して下さい(押印をもって代えることはできません)。

供託者カナ氏名を記載して下さい。濁点、半濁点は1マスを使用します。空白で区切らず続けて記載します。

標津町議会議員選挙

(代理人が供託)

記載例 3

必ず枠内に記載して下さい(訂正する場合も枠内になります)。

代理人による供託の場合は、代理人の表示として「北海道標津郡標津町……代理人何某」と記載します。 ※委任状が必要です。

申請年月日		令和 5 年 〇 月 〇〇 日		供託カード番号		法令条項		公職選挙法第92条第1項	
供託所の表示		釧路地方法務局根室支局		カード利用の方は記入してください。					
供託者の住所氏名	住所 (〒 —)	北海道標津郡標津町〇〇		別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	例1 : (告示日前(令和5年4月18日以前)に供託する場合) 供託者は、令和5年4月23日に行われる予定の標津町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。	例2 : (告示日当日(令和5年4月18日)に供託する場合) 供託者は、令和5年4月23日に行われる標津町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。			
	氏名・法人名等	法 務 太 郎							
被供託者の住所氏名	住所 (〒 —)	北海道標津郡標津町〇〇 代理人 乙山次郎		別添のとおり ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。	供託により消滅すべき質権又は抵当権	反対給付の内容			
	氏名・法人名等	標 津 郡 標 津 町							
供託金額		百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円		供託通知書の発送を請求する。		備考		官庁の名称 標津町議会議員選挙長	
		¥ 1 5 0 0 0 0							
供託者 カナ氏名	ホ ウ ム タ ロ ウ								

1. 金額の訂正はできません。
2. 金額の冒頭に ¥ 記号を記載して下さい(押印をもって代えることはできません)。

供託者カナ氏名を記載して下さい。
濁点、半濁点は1マスを使用します。
空白で区切らず続けて記載します。

記載例 4

(※ 代理人が供託する場合の委任状)

委 任 状

(※ 代理人の住所・氏名)

私は、北海道標津郡標津町〇〇乙山次郎 を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

令和5年4月23日に行われる（予定の）標津町議会議員選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託すること。

令和5年〇月〇〇日

(※ 立候補者の住所・氏名・印)

北海道標津郡標津町〇〇

法 務 太 郎

印

選挙供託金の払渡請求手続について

1 必要書類

「払渡請求書」と「選挙長発行の供託原因消滅証明書」が必要になります。
払渡請求書は立候補者本人が請求する場合は**記載例5**を参考に作成して**認印**を押します。

代理人が請求する場合は**記載例6**を参考に作成して**代理人が認印を押印**します。
さらに「立候補者本人が作成し押印した委任状（**記載例7**）」が必要になります。

2 供託所に郵送して手続をする場合

1の必要書類を釧路地方事務局根室支局に郵送してください。
供託官が払渡請求書を審査後、払渡請求書に記載された口座に供託金を振り込む手続を行います。供託官による手続の2営業日後には本人又は代理人（※1）の口座に入金の予定となります。

なお、払渡請求書の**備考欄に請求者の電話番号を記入**してください。

3 供託所に来庁して手続をする場合（口座に振り込む方法）

1の必要書類を釧路地方事務局根室支局に持参してください。
口座への振込みを希望される場合には、供託官が払渡請求書を審査後、払渡請求書に記載された口座に供託金を振り込む手続を行います。供託官による手続の2営業日後には本人又は代理人（※1）の口座に入金の予定となります。

4 供託所に来庁して手続をする場合（小切手を受け取る方法）

1の必要書類を釧路地方事務局根室支局に持参してください。
小切手での受取りを希望される場合には、供託官が払渡請求書を審査後、日銀小切手を発行します（1時間ほどお待ちいただくことになります。）。日銀小切手は、日本銀行根室代理店（北洋銀行根室支店）で換金すること供託金を受け取ることができます。

日銀小切手を換金する場合は、**午後1時30分までに**日本銀行根室代理店（北洋銀行根室支店）に日銀小切手を持参してください。

なお、実際に来店する方の**「認印」**及び**「本人確認書類」**（運転免許証、パスポート、健康保険証、写真付住民基本台帳カード等の公的証明）が必要です。

5 オンラインで手続をする場合

オンラインで申請する場合は、利用方法等が掲載されたインターネットサイト「供託ねっと」（<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>）を御覧ください。

※1 代理人の口座に振り込む場合には、立候補者本人が作成した委任状の押印につき、立候補者本人の**印鑑証明書**（発行後3か月以内のもの）が別途必要になります。

〒087-0009
根室市弥栄町1丁目18番地
釧路地方事務局根室支局
TEL 0153-23-4874

記載例 5 (立候補者本人が請求)

供託金払渡請求書

第25号書式
印供第17号

係員印		受付		調査		照合		交付		元帳	
請求年月日		令和 〇年 〇月 〇〇日		受付番号		第 号		令和 年 月 日			
供託書の表示		釧路地方法務局根室支局		整理番号		第 号		認可		印	
請求者の住所氏名印	北海道標津郡標津町〇〇			払渡請求事由及び還付取戻の別		還付		1. 供託受諾		2. 担保権実行 3.	
	法務 太郎 (印)					取戻		1. 供託不受諾		(2) 供託原因消滅 3.	
	[代理人による請求のときは、代理人の住所氏名をも記載し、代理人が押印すること。]			隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨		1. 隔地払		(3) 預貯金振込			
						銀行 店		振込先 〇〇 銀行 △△ 店			
供託番号		元本金額		利息を付す期間		利息金額		備考			
令和〇〇年度金第〇〇〇号		150,000円		年 月 から 月 まで		円		銀行等口座へ振込を希望する場合			
年度金第 号				年 月 から 月 まで		円		元 件			
選挙長発行の供託原因消滅証明書に書いてある供託番号を記入します。				年 月 から 月 まで		円		利			
年度金第 号				年 月 から 月 まで		円		計			
元本合計額		百 十 万 千 百 十 円									
		¥ 1 5 0 0 0 0									

(注)元本合計額の冒頭に¥記号を記入し、又は押印すること。

上記金額を受領した。
令和 年 月 日

日銀小切手の受取りを希望する場合

受取人氏名 法務 太郎 (印)

(代理人により受け取るときは、本人の氏名及び代理人の氏名印)

記載例 6 (代理人が請求)

供託金払渡請求書

第25号書式
印供第17号

請求年月日		令和 〇年 〇月 〇〇日		係員印		受付		調査		照合		交付		元帳	
供託書の表示		釧路地方法務局根室支局		受付番号		第 号		令和 年 月 日		認可		印			
請求者の住所氏名印		北海道標津郡標津町〇〇 法務 太郎 北海道標津郡標津町〇〇 代理人 乙山 次郎 〔代理人による請求のときは、代理人の住所氏名をも記載し、代理人が押印すること。〕		代理人が請求する場合は、「北海道〇〇郡……代理人何某」と記載して認印を押印します。※委任状が必要です。		1. 供託受諾 2. 担保権実行 3.		取戻 1. 供託不受諾 ② 供託原因消滅 3.		③ 預貯金振込 振込先 〇〇 銀行 △△支店 預貯金の種別 普通・当座・通知・別段 預貯金口座番号 0 1 2 3 4 5 6 預貯金口座名義人(かな書き) ほうむたろう		備考 立候補者本人の口座へ振込を希望する場合			
供託番号		元本金額		利息を付す期間		利息金額		元		件		利		計	
令和〇〇年度金第〇〇〇号		150,000円		年 月 から 月 年 月 まで 月		円		円		円		円		円	
選挙長発行の供託原因消滅証明書に書いてある供託番号を記入します。				年 月 から 月 年 月 まで 月		円		円		円		円		円	
年度金第 号				年 月 から 月 年 月 まで 月		円		円		円		円		円	
元本合計額		¥ 1 5 0 0 0 0													

(注)元本合計額の冒頭に¥記号を記入し、又は押印すること。

上記金額を受領した。
令和 年 月 日

日銀小切手の受取りを希望する場合

受取人氏名 法務太郎 代理人 乙山次郎

(代理人により受け取るときは、本人の氏名及び代理人の氏名印)

印

(※ 代理人が払渡しを請求する場合の委任状)

委 任 状

(※ 代理人の住所・氏名)

私は、北海道標津郡標津町〇〇 乙山次郎 を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

令和〇〇年度金第〇〇〇〇号をもって供託した供託金の取戻請求及び受領並びに同利息の請求及び受領に関する一切の件

令和 5 年〇月〇〇日

(※ 立候補者の住所・氏名・印)

北海道標津郡標津町〇〇

法 務 太 郎

印